

令和2年度 管内の不祥事根絶に向けた取り組み

令和2年4月8日

東葛飾教育事務所管理課

県内の教職員による不祥事が後を絶ちません。教育現場でも、さまざまな取り組みや研修により職員一人ひとりの意識改革が進められていますが、昨年度は東葛飾教育事務所管内において、人としての規範意識に欠ける深刻な事案、児童生徒に直接的に被害が及ぶ事案も起こっています。

未来の社会を担う子どもたちの育成に携わる職に就く者として、我々は全力で失った信頼を取り戻さなければならない状況にあるという認識を持って、管内6市の教育委員会と連携を図り、不祥事の根絶に向けて、下記5点の取り組みを行っていきます。

また、業務改善に向けた取り組みを推進し、教職員が日々の生活や日常の業務にゆとりを持つ中で、児童生徒に寄り添う時間を確保し、効果の高い教育活動を展開できるよう支援します。

1 不祥事根絶啓発活動の推進【継続】

- ・「東葛モラルアップ通信」の発行
- ・ポスターや標語の提示による啓発活動

2 6市の校長会・教頭会との連携【継続】

- ・研修会等の講師派遣等、教育事務所による各市取り組みのバックアップ

3 人事評価の有効的活用【継続】

- ・日常の授業観察や定期的な面接等を活用し、教職員の些細な変化に気づくシステムの構築

4 管内モラルアッププロジェクト委員会の活動【継続】

- ・6市から推薦された代表者(学校代表者の中から選出)で構成する委員会を組織し、モラルアップ活動の活性化を図る。

5 業務改善【継続】・メンタルヘルス啓発【新規】に向けた取り組みの推進

- ・心身の疲労やストレスを起因とする事故が懸念されることから、6市教育委員会と連携を図りながら改革を推進する。
- ・管内モラルアップ委員会を通じて積極的に情報交換を進める。